

関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業／既存建物地上解体工事 施工業者募集要項

【工事概要】

▽工事名称	関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業／既存建物地上解体工事
▽発注者	関内駅前港町地区市街地再開発組合
▽工事場所	神奈川県横浜市中区港町2丁目、真砂町2丁目、尾上町2丁目
	地区内14棟（店舗建物も含む）
▽工事内容	①既存建物地上解体工事 ②アスベスト除去工事
▽想定期	着手：2026年4月1日～完了：2026年8月31日（準備工事を含む）

【応募条件】

この募集にあたっては、以下の基準のいざれかを満たす単体の企業であること

基準1 以下の条件をすべて満たす企業

条件1	・横浜市補助金等の交付に関する規則に定める市内事業者であること
条件2	・業務を円滑に遂行するにあたり、十分な経営規模であること（資本金20百万円以上）
条件3	・解体工種における令和7・8年度の横浜市工事請負等入札資格を有すること、かつ、令和5年以降の解体工種における公共工事（50百万円以上）の受注実績があること（建設共同体の場合は、代表企業であること）

基準2 以下の条件をすべて満たす企業

条件1	・横浜市補助金等の交付に関する規則に定める市内事業者であること
条件2	・業務を円滑に遂行するにあたり、十分な経営規模であること（資本金20百万円以上）
条件3	・令和5年以降、5,000 m ² 以上のSRC建物の解体工事の受注実績があること（建設共同体の場合は、代表企業であること）

【提出資料】

- ① 見積書（内訳明細付）
- ② 工程表・総合仮設計画図・施工計画概要図・施工体制表
- ③ 地上解体範囲図
- ④ 建設業法第20条の2第2項に定める「おそれ情報」及び「根拠情報」
- ⑤ 上記(1)～(4)の提出書類の電子データ（CD-ROM）

【応募及び手順】

応募する企業は下記の「関内駅前港町地区市街地再開発組合 事務局」に11月4日（火）～11月7日（金）までにメールまたは直接来訪の上、見積要項書ならびに交付書類の受け取りをお願いします。

【提出・問い合わせ先】

関内駅前港町地区市街地再開発組合 事務局 受付時間 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）

〒231-0017 横浜市中区港町2-9 関内駅前第二ビル5階5G / TEL : 045-264-9515 / Mail : jimukyoku@kannaiminatocho.jp